

# みんなが笑顔で安心して暮らせるまちに

あなたの周りに虐待や差別などを受けている人はいませんか？あなたからの連絡が必要な支援につながります。一人ひとりの気付いで、みんなが笑顔で安心して暮らせるまちにしましょう。

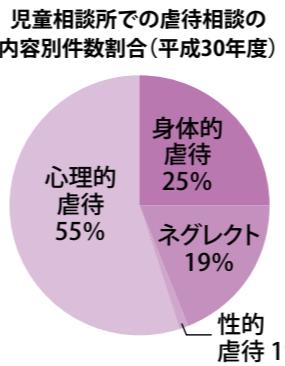
## 問い合わせ

あんしん相談センター ☎ 24・8070

### 増える児童への心理的虐待

児童虐待が原因で幼い命が奪われる痛ましいニュースが後を絶ちません。全国の児童相談所での児童虐待相談対応件数は年々増加し、毎年、過去最高を更新しています。

相談内容では心理的虐待が最も多く、全体の半数以上を占めます。直接暴力を振るう身体的虐待とは異なり、子供の目の前で家族に暴力を振るう「面前DV」や暴言を吐くなどの心理的虐待。これらは、子供の脳に大きなダメージを与えることが研究で明らかになっています。



厚生労働省ホームページより抜粋  
※速報値のため数値は変更の可能性があります

児童相談所へ寄せられる虐待相談は警察などが50%と最多で、それにつづるのが近隣や知人からの通告です。皆さんの気付きと行動が解決への糸口となります。

### 「虐待かも」と思つたら

近年、80歳代の親が自分の年金で無収入の50歳代の子を養っている80歳問題が社会問題となっています。このようなケースでは、子供が自分の生活資金のために親に介護を受けさせないなど、経済的虐待や介護・世話の放棄放任につながってしまうことがあります。「自分の家族のことだから…」と親子だけで解決しようとせず、早期の相談・支援が重要です。

「長期間、自宅に閉じこもり、介護や医療などの必要な支援を拒否する」などの状態にあるセルフネグレクト。孤立の状態にあるセルフネグレクト。孤立などを見つかけに、年齢に関係なくなると考えられています。家族や地域とのつながりが薄れています。「身の回りを清潔にすることに無頓着になる」「ごみをため込んでいる」など

少しでも思い当たることがあれば勇気を出してご相談ください。相談者の秘密は守られます。

### 孤立が招くセルフネグレクト



小松市くらし安心ネットワーク協議会  
委員長 土中伊佐男さん

協議会では護身術講座などの様々な出前講座を行っていますが、市民の認知度は低いように感じます。健脚体操など、地域のイベントと一緒に開催すると利用しやすくなると思います。健やかな生活を長く過ごせるように、出前講座を活用してください。



小松市くらし安心ネットワーク協議会  
いのちと心の部会会員 竹田昇さん

## 虐待等防止キャンペーン

- とき 10月31日(木)～11月7日(木)
- ところ アル・プラザ小松
- 内容 パネル展、パンフレット・啓発物品などの設置
- オープニング式
- とき 10月31日(木)11時～11時30分
- イベント
- とき 11月2日(土)13時30分～15時30分
- 内容 森田観光ミニライブ、パネル展クイズ(参加賞をプレゼント)、出張相談(虐待など)

## 街頭キャンペーン

- 児童虐待や障がい者虐待、DV、障がいによる差別などの防止を呼び掛けます。
- とき 11月2日(土)10時～11時
- ところ アル・プラザ小松
- 内容 チラシ、啓発物品の配布



▶虐待防止に関するパネル展

## 相談先一覧

相談内容	連絡先
児童虐待	こども家庭課 ☎ 24・8073(月～金曜日 8時30分～17時15分)
高齢者虐待	長寿介護課 ☎ 24・8168(月～金曜日 8時30分～17時15分)
障がい者虐待	小松市障がい者虐待防止センター(ふれあい福祉課内) ☎ 24・8182 耳の不自由な人専用(メール) shougaisya-gyakutai@docomo.ne.jp
DV(ドメスティックバイオレンス)	小松市パープルホットライン(あんしん相談センター内) ☎ 24・8178 (月～金曜日 9時～17時※年末年始、祝日は除く)
こころの健康	いきいき健康課 ☎ 24・8161(月～金曜日 8時30分～17時15分)
どこに相談したらよいか分からないもの	あんしん相談センター ☎ 24・8070(月～金曜日 8時30分～17時15分)